

特殊詐欺通信

こんな手口が！？ 全国で発生している詐欺手口紹介 (第七弾)

みなさんこんにちは。いつも駐在所速報を読んでいただきありがとうございます。今回から、「駐在所速報」改め、「智頭警察署特殊詐欺通信」と名前を変え、リニューアルしました。今後も特殊詐欺について紹介していきますので、どうぞよろしくお願い致します。

さて、今回は、全国で実際に発生している特殊詐欺のさまざまな手口について紹介したいと思います。「全国」の中には、もちろん鳥取県も含まれています。気付かないうちに、あなたも狙われているかもしれません…

ぜひ、今回紹介する詐欺の手口を覚えていただき、犯人からの巧妙な電話、ハガキ、メールが来ても騙されないようにしましょう！

まず、犯人たちはこんな電話をかけてきます…

☎ **役場(市役所)職員**を名乗り、
還付金のお知らせを郵送しています。還付金は振り込みましたが、キャッシュカードの期限が切れています。
続けて、今度は**銀行職員**を名乗り、
新しいカードはこちらで用意します。古いカードを回収します。

☎ **大手検索サイト社員**を名乗り、
有料サイトの未納料金がある。金額は延滞金を含めて●●万円である、公的な返金制度が利用できる。ただ、返金制度を利用するには、供託金が必要である。

☎ **大手家電量販店の店員**を名乗り、
あなた名義のカードを使おうとした人がいる。警察に通報した。続けて、今度は**警察官**を名乗り、
○△□電機から連絡があったが、あなた名義のカードはすべて偽造されている可能性がある。カードのことなので、預金保険機構に連絡しておく。
さらに、**預金保険機構の職員**を名乗り、
警察から連絡があった。カードはすべて変更したほうが良い。新しいカードを作る必要がある。担当の者に古いカードの回収に行かせるので、渡してほしい。

☹ここに気付いて！ポイント

◇ **本当に電話の相手は役場(市役所)職員ですか？**
相手の言う郵便物は本当に届いていましたか？簡単に相手の身分を信じてはいけません。電話では、いくらでも別人に成りすますことができるのです。
お金が絡む話だった場合は、一旦電話を切り、冷静に考えた上で、警察に相談するか、少なくとも電話帳で調べた電話番号に電話しましょう。

◇ **本当にそのようなウェブサイトを利用しているのでしょうか？**

「あのとき勝手に登録されたやつかもしれない」、「インターネットを見て
いるうちに登録してしまったのかもしれない」…「かもしれない」という不
確かな記憶だけでお金を払ってしまうのですか？はっきりしないようなこと
なら、それは詐欺の可能性大です。

「相手がそう言うから」といって簡単に信じてしまっては、犯人の思うツ
ボです。

◇ **あなたの大切なカードを預けてしまって良いのですか？**

キャッシュカードがあれば、あなたの大切な財産を簡単に引き出せてしま
います。そんな大切な物を簡単に渡してしまって良いのでしょうか？

暗証番号まで聞かれれば、間違いなく詐欺です。不要になったカードは、
誰かに渡すことなく、あなた自身ではさみを入れましょう。

「振り込め」だけじゃない！

そして、犯人たちはこんな方法でお金等を騙し取ります…

☹ **キャッシュカードを受け取りに来る！**

全国銀行協会を名乗り、

古いキャッシュカードを回収します。担当者に取りに行かせます。
等と言い、自宅へ押しかけ、キャッシュカードを受け取る。

☹ **息子本人ではない者がお金等を受け取りに来る！**

息子を名乗り、

示談金を弁護士に渡してほしい。○△駅まで持って来てほしい。
等と言い、待ち合わせ場所で弁護士を名乗る者が現金を受け取る。

☹ **プリペイド型電子マネーで支払わせる！**

大手検索サイトを名乗り、有料動画の未納料金支払いのため、

(大手通販会社の)ギフト券を買って券番号を教えてください。
等と言い、コンビニエンスストアでプリペイド型電子マネーにより代金を
支払わせる。

などなど…

☹ **ここに気付いて！ポイント**

◇ **初対面の人にあなたの大切なお金を渡してしまって良いのですか？**

いくら息子や孫から言われたのだとしても、見ず知らずの他人にあなたの
大切な財産を渡してしまって良いのですか？あなたの息子さんが、そんなこ
とをあなたにさせるのでしょうか？

◇ **「〇〇ギフト券」とはどのようなものか知っていますか？**

特殊詐欺で悪用されている大手通販会社のギフト券を一例に挙げると、
「〇〇ギフト券」とはいわゆる「プリペイド型電子マネー」のことで、裏煎
にお金をチャージして、インターネット上で買い物をする際に使用するもの
です。

つまり、商品を買うためのギフト券で有料動画等の料金を支払うというこ
と自体がおかしいことなのです。どう考えても詐欺ですよ。

いかがでしたか？今回いくつかの詐欺の手口を紹介しましたが、新しい手
口がどんどん出てきます。最後に、どのような手口でも騙されることのない
よう、「詐欺被害予防の極意」をお伝えします！

詐欺被害予防の極意！

- 一、「私も騙されるかもしれない」という認識を持つ。
- 二、まずは相談！（お気軽に警察へご相談を☺）

智頭警察署 0858-75-0110
警察総合相談電話 #9110